

【情報館】 ●特にことわりのないものは9月3日(月)から申し込みを受け付けます。 ●費用等の記載がないものは無料です。

市税の夜間・休日納税窓口

夜間...9月3日(月)・28日(金)、10月1日(月) 午後5時～8時
休日...9月30日(日) 午前8時30分～午後5時
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等
電話による納税相談も受け付けます。
市役所2階収税課 ☎2998-9073

10月1日(月)は

国民健康保険税(第3期)

の納期限です
納期限内納付にご協力ください。
ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限る)、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

9月の休日開庁

9月8日(土)・22日(祝)
午前8時30分～午後0時30分

開庁する窓口
市役所1階市民課 ☎2998-9087
市役所1階国保年金課
☎2998-9131(国民健康保険担当)
☎2998-9095(国民年金担当)
受け付けできる業務は限定されますので、事前にお問い合わせのうえご来庁ください。



国民年金保険料の納期限の延長(後納制度)が始まります
平成24年10月1日から27年9月30日までの3年間に限り、過去10年分までさかのぼって未納の保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。
過去10年分の未納の保険料を納めると将来受け取る年金額を増額したり、年金の受給権につなげることができず。



お知らせ

平成24年9月28日(金)で「子ども災害見舞金」の請求受付を終了
所沢市子ども災害見舞金の制度は平成22年9月30日で廃止になりました。制度廃止前の場合は、受傷時から2年以内であれば請求できます。
請求期限 平成24年9月28日(金)
対受傷時に所沢市に住民登録または外国人登録をしている中学3年生までの子ども
対象となるが公園などの遊



国民健康保険被保険者証(保険証)の一斉更新
新しい保険証(桃色)を9月中旬に国民健康保険に加入している世帯の世帯主宛てに簡易書留で郵送します。不在などで受領できなかった場合は、9月中旬に指定された郵便局で受け取りの手続きを行ってください。
古い保険証(灰色)は国保年金課またはまちづくりセンター(並木を除く)に返却いただくか、ハサミを入れて廃棄してください。
国保年金課 ☎2998-9131

び中のけがスポーツ中のけが家庭内のやけどやけが生活全般にわたる身近なけが
甲 市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接
重度心身障害児等医療費助成制度の受給者証一斉更新
更新手続きが必要な一部の方を除き、新しい受給者証を9月下旬に郵送します。

第一上新井地区の都市計画を変更
市では、第一上新井地区における土地の有効利用と安心・安全な街づく

老人憩いの家の臨時休園
施設改修工事のため臨時休園します。ご理解、ご協力をお願いします。
休園期間 ▼やなせ荘:10月15日(月)～11月14日(水) 峰寿荘:10月26日(金)～11月14日(水) 峰寿荘ゲートボール場:10月1日(月)～12月28日(金)
▼やなせ荘 ☎2944-6773
▼峰寿荘 ☎2926-1901

小手指市民ギャラリー使用申込
9月～12月使用分 受付中
①ディア(西棟) 9月・10月使用分に空きができました。
1月・2月・3月使用分 9月3日(月)午前9時30分/市役所4階401会議室で受け付け・抽選
4月～6月使用分 6月9日の毎月最初の平日午前9時30分/市役所4階401会議室で受け付け・抽選
②エバー(東棟)は1月19日(土)から26日(木)まで使用できません。
問 管財課 ☎2998-9053

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子どもスマイルネット」電話相談窓口
子育てやいじめ、体罰など子どもに関するあらゆる相談に応じます。
相談電話 ☎048-822-7007(午前10時30分～午後6時/祝日・年末年始を除く)
子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。

平成24年度難病患者見舞金
県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は、平成25年3月29日(金)までに申請してください。
市内に住所を有し、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子どもスマイルネット」電話相談窓口
子育てやいじめ、体罰など子どもに関するあらゆる相談に応じます。
相談電話 ☎048-822-7007(午前10時30分～午後6時/祝日・年末年始を除く)
子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

借金の返済でお悩みの方へ
一人で悩まずにご相談ください。多重債務はきちんとした手続きをすれば必ず解決できます。
受付時間 月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時
相談電話番号・問 関東財務局多重債務相談窓口 ☎048-600-1113

就業構造基本調査にご協力を!
総務省統計局では国や都道府県が実施する雇用政策および経済政策などの企画・立案する上で重要な指標を得るために、10月1日(月)に就業構造基本調査を実施します。対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
問 情報統計課 ☎2998-9036

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

子ども手当(特別措置法分)の申請はお済みですか?
平成23年9月分まで子ども手当を受給していた方が引き続き23年10月分から24年3月分までの子ども手当(特別措置法分)を受給するには、申請手続きが必要です。期限までに申請しない場合は、受給できません。
申請期限 9月28日(金)
平成24年度児童手当の現況届を提出した方は、改めて手続きをする必要はありません。
申 問 千359・8501市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 へ直接・郵送

義援金へのご協力ありがとうございました
◆電巻災害義援金
おかげをもちまして、茨城県電巻災害義援金...16,417円 栃木県電巻災害義援金...11,378円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は日本赤十字社に送金しました。
皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。
◆東日本大震災義援金
市では、8月1日現在、88,072,537円を日本赤十字社へ送金しました。引き続き9月28日(金)まで市役所1階総合案内、まちづくりセンターなどに義援金箱を設置しています。ご協力をお願いします。
◆東日本大震災義援金配分状況
7月24日現在、日本赤十字社ならびに中央共同募金会から各都道県に設置された義援金配分委員会へ送金された義援金(合計3,557億8,319万9,566円)の配分状況は下表の通りです。
都道県 配分金額
北海道 1,016万3,072円
青森県 7億5,234万1,816円
岩手県 330億8,361万5,344円
宮城県 1,747億3,722万2,730円
山形県 960万9,568円
福島県 1,215億 390万3,024円
茨城県 153億4,865万4,904円
栃木県 19億1,505万2,920円
群馬県 510万6,536円
埼玉県 1億5,537万 96円
千葉県 76億 62万1,080円
東京都 2億2,210万9,864円
神奈川県 1億 650万6,764円
新潟県 1億9,343万9,864円
長野県 1億3,948万1,984円
問 福祉総務課 ☎2998-9113

